

平成30年度

宮城県下水道排水設備工事責任技術者試験

〔試験要領〕

- 1 試験日時 平成30年10月23日(火) 午後1時30分～午後3時30分
- 2 試験会場 宮城県教育会館 仙台市青葉区柏木1-2-45
- 3 対象者 宮城県内各市町村に技術者として登録を予定している者
- 4 試験方式 筆記試験(マークシート方式)
- 5 試験内容 下水道に関する一般常識、排水設備に関する法令、事務手続き、設計及び施工並びに維持管理に関するもの。

※ 試験は100点満点とし、総得点70点以上かつ法令・技術の各区分の得点率が50%以上の方が合格となります。

6 受験資格

(1) 試験の実施日において、年齢が満20才以上で、かつ次の各号に掲げるものの一つに該当する者とする。

- ① 高等学校以上の土木工学科(これに相当する課程を含む)を修了して卒業した者
- ② 高等学校を卒業し、排水設備工事等の設計又は施工に関し、試験日現在(10月23日)1年以上の実務経験を有する者
- ③ 排水設備工事等の設計又は施工に関し、試験日現在2年以上の実務経験を有する者
- ④ 上記に準ずる者として、次に掲げるものの一つに該当する者
 - ア. 専門学校において土木又はこれに相当する課程及び職業訓練校の排水設備又はこれに相当する課程の履修者
 - イ. 学校教育法による高等学校又は旧中学校令による中等学校以上の学校を卒業した者で、農(漁)業集落排水の施設、合併処理浄化槽、上水道等の工事の設計又は施工に関し、受験申込日において1年以上の実務の経験を有する者
 - ウ. 農(漁)業集落排水事業の施設、合併処理浄化槽、上水道等の工事の設計又は施工に関し、受験申込日において2年以上の実務の経験を有する者
 - エ. その他前記アからウに準ずる者として理事長が認めた者

(2) 前項の規定にかかわらず、次の各号に掲げるものの一つに該当する者は、試験を受験することはできないものとする。

- ① 成年被後見人若しくは被保佐人、又は破産者で復権を得ない者
- ② 不正行為等によって責任技術者としての登録を取り消され、受験申込日において2年を経過していない者
- ③ 前各号に掲げるもののほか、理事長が受験を不相当と認める者

- 7 受験手数料 5,000円

〔受験講習要領〕

受験申込者のうち、講習会受講を希望する方が受けられます。

申し込みは、試験申し込みと同時に受け付けます。

- 8 講習日時 平成 30 年 10 月 2 日（火）午後 1 時 00 分～午後 4 時
- 9 講習会場 宮城県教育会館 仙台市青葉区柏木 1-2-45
- 10 講習内容 下水道に関する一般常識、排水設備に関する法令、事務手続き、設計及び施工並びに維持管理に関するもの。
- 11 受講手数料 6,000 円（試験標準問題集代を含む）
 - ※ 講習テキストは公益社団法人日本下水道協会発行の「下水道排水設備指針と解説-2016年版-」を使用しますので、事前に各自で用意願います。

〔試験及び受験講習の申込要領〕

- 12 申込方法 各申込書等に必要事項を記入の上、下記申込み受付期間内に登録を予定している市町村の下水道担当課へ申込書を提出してください。
申込用紙は市町村の下水道担当課に備えてあります。
 - ※ 申込み時には、次の書類の添付が必要となります。
 - ①誓約書、②マイナンバーの記載の無い住民票の写し（コピーではありません）
 - ③受験資格により卒業証明書等
- 13 申込書配布期間 平成 30 年 8 月 3 日～平成 30 年 8 月 31 日（市町村により多少ズレます）
- 14 受付期間 平成 30 年 8 月 3 日～平成 30 年 9 月 7 日
- 15 受付窓口 宮城県内各市町村下水道担当課

〔その他〕

- 16 実施機関 一般財団法人宮城県下水道公社
- 17 合格発表 平成 30 年 12 月初旬に県内各市町村下水道担当課窓口、宮城県下水道公社入口に提示し、宮城県下水道公社のホームページで発表する予定です。
- 18 合格証交付手数料（合格者のみ） 3,000 円
- 19 受験手数料及び受験講習会手数料について受理後は、理由のいかんを問わず返還はしません。

◇詳しいことは、各市町村の下水道担当課にお問い合わせ下さい。

仙台市青葉区堤通雨宮町 4-17

一般財団法人宮城県下水道公社

TEL022-276-2521